

平成 27 年 6 月 15 日

保護者各位

臼井老幼の館等指定管理者
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
臼井老幼の館 施設長 山本 徳司

学校夏季休暇中のお弁当の提供について（お知らせ）

平素より、各学童保育所の運営にご理解・ご協力いただきまして誠にありがとうございます。さて、指定管理開始当初より提案させていただいております“お弁当の提供”につきまして、アンケート結果等を考慮し、以下のとおり実施してまいります。

記

1. 開始日時 平成 27 年 7 月 21 日～8 月 31 日(土曜日も含む)
2. 利用方法
利用は希望制として、お弁当利用申込書（別紙 1）を各学童保育所に提出してください。
事前に配布する利用予定表（別紙 2）にて利用日の申し込みをお願いいたします。
キャンセルは当日の朝 8 時 00 分までに各学童保育所に連絡をお願いいたします。
3. 金額について
保育料同様に現金にて月末に徴収
1 食：370 円（税込）
4. お弁当の内容について
ご飯・主菜・副菜 2 品
ご飯の量は 100 g と 130 g から選択できます。
7 月の献立については 6 月下旬にご提示させていただきます。
※箸につきましては持参してください。
5. アレルギー対応について
①対応するアレルゲン食品は特定原材料等で表示義務のある（卵・乳・小麦・えび・かに・落花生・そば）の 7 種類とさせていただきます。
②食物アレルギーのある学童には医師の診断書を用意いただき、個別に面談を行いたいと思います。
③アナフィラキシー等の重篤な症状がある学童につきましては、各ご家庭での用意をお願いいたします。
6. 依頼業者
宅配クック 1・2・3
佐倉市江原 48 エムケイビル 101

以上